

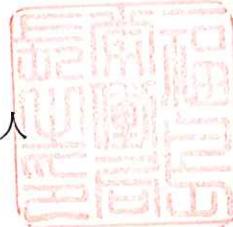
令和4年5月30日

福島県経営者協会連合会会長 笠原 賢二 様

福 島 県 知 事 内堀 雅雄



厚生労働省福島労働局長 河西 直人



福島県教育委員会教育長 大沼 博文



新規高等学校卒業者に係る求人要請書

本県の労働行政につきましては、日頃から格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今春の新規高等学校卒業者の3月末現在の就職内定率は99.6%（県調べ）、県内留保率は82.7%（県調べ）であり、例年と同水準を維持することができました。深く御礼申し上げます。しかし、一昨年から世界各国で感染拡大が続いている新型コロナウイルス感染症は、国内においても、いまだ収束が見通せない状況にあり、生活や経済活動に甚大な影響を及ぼしております。全県が一丸となって新型コロナウイルスに打ち勝たなければなりません。

このような中、6月1日から来春高等学校卒業者への求人受付が開始されます。企業におかれましては、厳しい経営状況であると存じますが、企業の将来を担う有為な人材を確保し、地域の産業と雇用を守ることがこの難局を乗り越えるために極めて重要なことであり、第二の就職氷河期世代を作らないためにも中長期的な観点からの採用活動の継続をお願いしたいと考えております。

また、早期に求人提出をいただくことは、不安定な雇用情勢の中で就職を希望する生徒の安心につながるとともに、9月5日からの応募書類提出に向けて十分な検討を行うことができるため、早期離職の防止にも資するものと思われます。

県及び国では、関係機関と連携を密にして引き続き雇用対策に取り組んでまいりますが、何より実際に雇用の場を提供していただく企業の方々の御理解と御協力が不可欠であります。

貴台におかれましては、このような趣旨を御理解いただき、地域の産業を支える若者が、それぞれの夢の実現に向け、社会への第一歩を力強く踏み出していくことができるよう、求人の拡大及び早期提出につきまして、傘下団体の皆様にこの趣旨を周知していただきたく、御協力をお願い申し上げます。